《消費者のつどい2014》

気をつけよう！金融トラブル

～騙されないで！うまい話にご用心～

消費者団体の活動成果の発表や、講演会を通じて、消費者問題について皆さんと考える「消費者のつどい」を開催します。今回はテレビでも人気の弁護士　住田裕子さんを迎え、生活に役立つお金のお話をしていただきます。お誘いあわせのうえ、ふるって参加ください。

入場無料

定員 200 名
要事前申込み
※11/7(金)必着

講　師　住田　裕子さん（弁護士）

と き　平成26年11月13日(木)
13:00～15:30（開場 12:30）

ところ　サテライトキャンパスひろしま 大講義室
（広島県民文化センター　5F／広島市中区大手町１丁目 5-3）

第１部　13:00～　開　会

13:10～　消費者団体活動報告
○呉市消費者協議会
○JA 広島県女性組織協議会

第２部　14:00～　講　演

住田裕子（すみたひろこ）さん　（弁護士）　【プロフィール】

兵庫県加古川市生まれ。東京大学法学部卒業。昭和 54 年東京地検検事に任官し、昭和 62 年に女性初の法務省民事局付検事として民法・国際私法等の改正を担当。平成２年に全省庁女性初の法務大臣秘書官に就任。その後、司法研修所教官等を経て、平成８年弁護士登録し、様々な公職や特任教授など歴任。現在、NPO 長寿安心会の代表として長寿社会の安全安心な社会づくりと東日本大震災の復興支援のため奮闘中。「住田裕子の老後安心相談所」等著書・論文多数.

◆主催：広島県・広島県消費者団体連絡協議会
◆協力：広島県金融広報委員会・金融広報中央委員会

※申込みは裏面をご覧ください。